

水質検査結果書

No. 2024-07-02-001-1

令和6年7月19日

氏名 大潟村長 高橋浩人 (生活環境課) 様

〒010-0494 [00981]

住所 大潟村字中央1-1

TEL 0185-45-2100 FAX 0185-45-2162

ご依頼のありました水質検査の結果を
次の通りご報告いたします。

厚生労働大臣登録水質検査機関 (登録第59号)

建築物飲料水水質検査業 (秋田県登録第145号)

公益財団法人 秋田県総合保健事業団

理事長 戸堀文雄

(検査所) 児桜検査センター

〒011-0909 秋田市寺内児桜3丁目1番24号

TEL 018-845-9293 FAX 018-845-9255

依頼日	令和6年7月1日	採水日	令和6年7月1日	天候	曇
採水場所	大潟村			前日天候	雨
試料名称	大潟村簡易水道 (浄水場着水井 原水)			水の種別	原水
採水者	森田 淳 <所属> 秋田県総合保健事業団			種類	簡易水道
気温	22.0℃	水温	17.0℃	採水時間	AM 10:10
				遊離残留塩素	

基準37項目及びカビ臭 (原水)

No	検査項目	検査結果	検査方法	基準値
1	一般細菌	36 CFU/mL	別表1 標準寒天培地法	集落数が100CFU/mL以下
2	大腸菌	* 陽性	別表2 特定酵素基質培地法	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.003mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	別表7 還元気化原子吸光光度法	0.0005mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.004 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.01mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.02mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	別表13 I.C.法	0.04mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	別表12 I.C.-ポストカラム吸光光度法	0.01mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1未満 mg/L	別表13 I.C.法	10mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.09 mg/L	別表13 I.C.法	0.8mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	別表6 ICP-MS法	1.0mg/L以下
14	四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	別表14 PT-GCMS法	0.002mg/L以下
15	1, 4-ジオキサン	0.005未満 mg/L	別表14 PT-GCMS法	0.05mg/L以下
16	シス-1, 2-ジクロロエチン及びトランス-1, 2-ジクロロエチン	0.004未満 mg/L	別表14 PT-GCMS法	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.002未満 mg/L	別表14 PT-GCMS法	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L	別表14 PT-GCMS法	0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L	別表14 PT-GCMS法	0.01mg/L以下
20	ベンゼン	0.001未満 mg/L	別表14 PT-GCMS法	0.01mg/L以下
21	亜鉛及びその化合物	0.005未満 mg/L	別表6 ICP-MS法	1.0mg/L以下
22	アルミニウム及びその化合物	0.01未満 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.2mg/L以下
23	鉄及びその化合物	* 1.14 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.3mg/L以下
24	銅及びその化合物	0.01未満 mg/L	別表6 ICP-MS法	1.0mg/L以下
25	ナトリウム及びその化合物	28.6 mg/L	別表20 I.C.法	200mg/L以下
26	マンガン及びその化合物	* 0.325 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.05mg/L以下
27	塩化物イオン	37.3 mg/L	別表13 I.C.法	200mg/L以下
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	100 mg/L	別表20 I.C.法	300mg/L以下
29	蒸発残留物	206 mg/L	別表23 重量法	500mg/L以下
30	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L	別表24 固相抽出-HPLC法	0.2mg/L以下
31	ジェオスミン	0.000006 mg/L	別表25 PT-GCMS法	0.00001mg/L以下
32	2-メチルイソボルネオール	0.000003 mg/L	別表25 PT-GCMS法	0.00001mg/L以下
33	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L	別表28 固相抽出-吸光光度法	0.02mg/L以下
34	フェノール類	0.0005未満 mg/L	別表29 固相抽出-誘導体化-GCMS法	0.005mg/L以下
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2.1 mg/L	別表30 全有機炭素計測法	3mg/L以下
36	pH値	7.4	別表31 ガラス電極法	5.8以上8.6以下
37	臭気	異常なし	別表34 官能法	異常でないこと
38	色度	* 15.5 度	別表36 透過光測定法	5度以下
39	濁度	1.6 度	別表41 積分球式光電光度法	2度以下

以下余白

判定		検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 平成15年健水発第1010001号	備考		検査責任者	検査事業部 佐藤 辰美
検査期間	令和6年7月1日 ~ 令和6年7月19日						

*: 水質基準等に適合しないもの (但し、原水の場合は参考値)

水質基準 51 項目の検査方法及び定量下限値一覧表

(令和 6 年 4 月現在)

番号	項目名	検査方法	定量下限値 (単位: mg/L)※
1	一般細菌	標準寒天培地法	—
2	大腸菌	特定酵素基質培地法	—
3	カドミウム及びその化合物	ICP-MS 法	0.0003
4	水銀及びその化合物	還元気化 - 原子吸光光度法	0.00005
5	セレン及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
6	鉛及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
7	ヒ素及びその化合物	ICP-MS 法	0.0003
8	六価クロム化合物	ICP-MS 法	0.001
9	亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	0.002
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法	各 0.0005
11	硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	0.04
	及び亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	0.004
12	フッ素及びその化合物	イオンクロマトグラフ法	0.04
13	ホウ素及びその化合物	ICP-MS 法	0.01
14	四塩化炭素	PT-GC-MS 法	0.0002
15	1,4- ジオキサン	PT-GC-MS 法	0.005
16	シス -1,2- ジクロロエチレン及び トランス -1,2- ジクロロエチレン	PT-GC-MS 法	各 0.0002
17	ジクロロメタン	PT-GC-MS 法	0.0002
18	テトラクロロエチレン	PT-GC-MS 法	0.0002
19	トリクロロエチレン	PT-GC-MS 法	0.0002
20	ベンゼン	PT-GC-MS 法	0.0002
21	塩素酸	イオンクロマトグラフ法	0.04
22	クロロ酢酸	LC-MS 法	0.002
23	クロロホルム	PT-GC-MS 法	0.0002
24	ジクロロ酢酸	LC-MS 法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	PT-GC-MS 法	0.0002
26	臭素酸	イオンクロマトグラフ - ポストカラム吸光光度法	0.001
27	総トリハロメタン	PT-GC-MS 法 (合計量)	—
28	トリクロロ酢酸	LC-MS 法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	PT-GC-MS 法	0.0002
30	ブロモホルム	PT-GC-MS 法	0.0002
31	ホルムアルデヒド	誘導体化 -HPLC 法	0.005
32	亜鉛及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
33	アルミニウム及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
34	鉄及びその化合物	ICP-MS 法	0.01
35	銅及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
36	ナトリウム及びその化合物	イオンクロマトグラフ法	0.1
37	マンガン及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
38	塩化物イオン	イオンクロマトグラフ法	0.2
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	イオンクロマトグラフ法	Ca,Mg 各 0.1
40	蒸発残留物	重量法	1
41	陰イオン界面活性剤	固相抽出 -HPLC 法	各 0.004
42	ジェオスミン	PT-GC-MS 法	0.000001
43	2- メチルイソボルネオール	PT-GC-MS 法	0.000001
44	非イオン界面活性剤	固相抽出 - 吸光光度法	0.005
45	フェノール類	固相抽出 - 誘導体化 -GC-MS 法	各 0.0001
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	全有機炭素計測定法	0.3
47	pH 値	ガラス電極法	—
48	味	官能法	—
49	臭気	官能法	—
50	色度	透過光測定法	0.5 度
51	濁度	積分球式光電光度法	0.1 度

※(単位: mg/L)は色度、濁度を除く

水質検査結果書

No. 2024-07-06-001-1

令和6年7月19日

氏名 大潟村長 高橋浩人 (生活環境課) 様

〒010-0494

[00981]

住所 大潟村字中央1-1

TEL 0185-45-2100 FAX 0185-45-2162

ご依頼のありました水質検査の結果を
次の通りご報告いたします。

厚生労働大臣登録水質検査機関 (登録第59号)

建築物飲料水水質検査業 (秋田県登録第2)

公益財団法人 秋田県総合保健事業団

理事長 戸堀文雄

(検査所) 児桜検査センター

〒011-0909 秋田市寺内児桜3丁目1番24号

TEL 018-845-9293 FAX 018-845-9255



依頼日	令和6年7月1日	採水日	令和6年7月1日	天候	曇
採水場所	大潟村			前日天候	雨
試料名称	大潟村簡易水道 (ポルダール湯)			水の種別	浄水
採水者	森田 淳 (所属) 秋田県総合保健事業団			種類	簡易水道
気温	22.0℃	水温	21.0℃	採水時間	AM 10:35
				遊離残留塩素	0.3 mg/L

基準9項目検査等

No	検査項目	検査結果	検査方法	基準値
1	一般細菌	8 CFU/mL	別表1 標準寒天培地法	集落数が100CFU/mL以下
2	大腸菌	陰性	別表2 特定酵素基質培地法	検出されないこと
3	塩化物イオン	34.7 mg/L	別表13 I.C.法	200mg/L以下
4	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1.5 mg/L	別表30 全有機炭素計測法	3mg/L以下
5	pH値	7.6	別表31 ガラス電極法	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	別表33 官能法	異常でないこと
7	臭気	異常なし	別表34 官能法	異常でないこと
8	色度	1.6 度	別表36 透過光測定法	5度以下
9	濁度	0.1未満 度	別表41 積分球式光電光度法	2度以下
10	ヒ素及びその化合物	0.002 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.01mg/L以下
11	マンガン及びその化合物	0.001未満 mg/L	別表6 ICP-MS法	0.05mg/L以下

以下余白

判定	上記水質項目については水質基準に適合する
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 平成15年健水発第1010001号
備考	
検査期間	令和6年7月1日 ~ 令和6年7月19日
検査責任者	検査事業部 佐藤 辰美 (佐藤 辰美印)

*: 水質基準等に適合しないもの (但し、原水の場合は参考値)

水質基準 51 項目の検査方法及び定量下限値一覧表

(令和 6 年 4 月現在)

番号	項目名	検査方法	定量下限値 (単位: mg/L)※
1	一般細菌	標準寒天培地法	—
2	大腸菌	特定酵素基質培地法	—
3	カドミウム及びその化合物	ICP-MS 法	0.0003
4	水銀及びその化合物	還元気化 - 原子吸光光度法	0.00005
5	セレン及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
6	鉛及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
7	ヒ素及びその化合物	ICP-MS 法	0.0003
8	六価クロム化合物	ICP-MS 法	0.001
9	亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	0.002
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法	各 0.0005
11	硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	0.04
	及び亜硝酸態窒素	イオンクロマトグラフ法	0.004
12	フッ素及びその化合物	イオンクロマトグラフ法	0.04
13	ホウ素及びその化合物	ICP-MS 法	0.01
14	四塩化炭素	PT-GC-MS 法	0.0002
15	1,4- ジオキサン	PT-GC-MS 法	0.005
16	シス -1,2- ジクロロエチレン及び トランス -1,2- ジクロロエチレン	PT-GC-MS 法	各 0.0002
17	ジクロロメタン	PT-GC-MS 法	0.0002
18	テトラクロロエチレン	PT-GC-MS 法	0.0002
19	トリクロロエチレン	PT-GC-MS 法	0.0002
20	ベンゼン	PT-GC-MS 法	0.0002
21	塩素酸	イオンクロマトグラフ法	0.04
22	クロロ酢酸	LC-MS 法	0.002
23	クロロホルム	PT-GC-MS 法	0.0002
24	ジクロロ酢酸	LC-MS 法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	PT-GC-MS 法	0.0002
26	臭素酸	イオンクロマトグラフ - ポストカラム吸光光度法	0.001
27	総トリハロメタン	PT-GC-MS 法(合計量)	—
28	トリクロロ酢酸	LC-MS 法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	PT-GC-MS 法	0.0002
30	ブロモホルム	PT-GC-MS 法	0.0002
31	ホルムアルデヒド	誘導体化 -HPLC 法	0.005
32	亜鉛及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
33	アルミニウム及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
34	鉄及びその化合物	ICP-MS 法	0.01
35	銅及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
36	ナトリウム及びその化合物	イオンクロマトグラフ法	0.1
37	マンガン及びその化合物	ICP-MS 法	0.001
38	塩化物イオン	イオンクロマトグラフ法	0.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	イオンクロマトグラフ法	Ca,Mg 各 0.1
40	蒸発残留物	重量法	1
41	陰イオン界面活性剤	固相抽出 -HPLC 法	各 0.004
42	ジェオスミン	PT-GC-MS 法	0.000001
43	2- メチルイソボルネオール	PT-GC-MS 法	0.000001
44	非イオン界面活性剤	固相抽出 - 吸光光度法	0.005
45	フェノール類	固相抽出 - 誘導体化 -GC-MS 法	各 0.0001
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	全有機炭素計測定法	0.3
47	pH 値	ガラス電極法	—
48	味	官能法	—
49	臭気	官能法	—
50	色度	透過光測定法	0.5 度
51	濁度	積分球式光電光度法	0.1 度

※(単位: mg/L)は色度、濁度を除く

水質検査結果書

No. 2024-07-11-001-1

令和6年7月19日

氏名 大潟村長 高橋浩人 (生活環境課) 様

〒010-0494

[00981]

住所 大潟村字中央1-1

TEL 0185-45-2100 FAX 0185-45-2162

ご依頼のありました水質検査の結果を
次の通りご報告いたします。

厚生労働大臣登録水質検査機関 (登第59号)

建築物飲料水水質検査業 (秋田県各保健所委託業務) (2)

公益財団法人 秋田県総合保健事業団

理事長 戸堀文雄

(検査所) 児桜検査センター

〒011-0909 秋田市寺内児桜3丁目1番24号

TEL 018-845-9293 FAX 018-845-9255

依頼日	令和6年7月1日	採水日	令和6年7月1日	天候	曇
採水場所	大潟村			前日天候	雨
試料名称	大潟村簡易水道 (浄水場着水井 原水)			水の種別	原水
採水者	森田 淳 <所属> 秋田県総合保健事業団			種類	簡易水道
気温	22.0℃	水温	17.0℃	採水時間	AM 10:10
				遊離残留塩素	

No	検査項目	検査結果	検査方法	基準値
1	大腸菌	* 陽性	特定酵素基質培地法	検出されないこと
2	嫌気性芽胞菌	0 CFU/100mL	ハンドフォード改良寒天培地法	検出されないこと

以下余白

判定			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 平成15年健水発第1010001号		
備考			検査責任者 佐藤 辰美
検査期間	令和6年7月1日 ~ 令和6年7月19日		

*: 水質基準等に適合しないもの (但し、原水の場合は参考値)

水質検査結果書

No. 2024-07-12-001-1

令和6年7月19日

氏名	大潟村長 高橋浩人 (生活環境課)	様
〒010-0494	[00981]	
住所	大潟村字中央1-1	
TEL 0185-45-2100 FAX 0185-45-2162		

厚生労働大臣登録水質検査機関 (登第59号)
建築物飲料水水質検査業 (秋田県各保健所委託) (2)
公益財団法人 秋田県総合保健事業団
理事長 戸堀文雄
(検査所) 児桜検査センター
〒011-0909 秋田市寺内児桜3丁目1番24号
TEL 018-845-9293 FAX 018-845-9255

ご依頼のありました水質検査の結果を
次の通りご報告いたします。

依頼日	令和6年7月1日	採水日	令和6年7月1日	天候	曇
採水場所	大潟村			前日天候	雨
試料名称	大潟村簡易水道 (浄水場着水井 原水)			水の種別	原水
採水者	森田 淳 <所属> 秋田県総合保健事業団			種類	簡易水道
気温	22.0℃	水温	17.0℃	採水時間	AM 10:10
				遊離残留塩素	

No	検査項目	検査結果	検査方法	基準値
1	総トリハロメタン生成能	0.0770 mg/L	PT-GCMS法 (合計量)	—
2	クロロホルム生成能	0.0249 mg/L	PT-GCMS法	—
3	ジブロモクロロメタン生成能	0.0201 mg/L	PT-GCMS法	—
4	ブロモジクロロメタン生成能	0.0298 mg/L	PT-GCMS法	—
5	ブロモホルム生成能	0.0021 mg/L	PT-GCMS法	—

以下余白

判定			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 平成15年健水発第1010001号		
備考		検査責任者	検査事業部 佐藤 辰美 (佐藤)
検査期間	令和6年7月1日 ~ 令和6年7月19日		

*: 水質基準等に適合しないもの (但し、原水の場合は参考値)